

改正労働者派遣法 23 条 5 項に基づく情報公開

第 25 期（2024 年 5 月 1 日～2025 年 4 月 30 日）

株式会社トムズエンジニアリング

許可番号 派 34-300185

1. 派遣労働者の数及びマージン率等

2025 年 5 月 1 日現在

派遣労働者数	派遣先数	① 派遣料金の平均額 (1 日 8 時間当たり換算)	② 派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり換算)	マージン率 (①-②) ÷ ①
31 人	16	27,720 円	19,500 円	29.6%

マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、こども手当拠出金、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分（11.0%）
通勤交通費		派遣労働者の通勤手当、帰省費等（2.2%）
有給休暇費用		年次有給休暇取得時の賃金（派遣先への請求はできません 4.2%）
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者募集にかかる求人媒体費（求人誌、インターネット等）
	就業管理費用	教育訓練、事務管理費等
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、事務所費、通信費等 交通費、有給、会社運営費等（10.9%）
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、通勤交通費、有給休暇費用、会社運営費等を差し引いた利益（1.3%）

2. キャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
入社時研修	雇入時	有給	無償
ビジネススキル・マインド	派遣中	有給	無償
機械設計初級・中級・応用	派遣中	有給	無償
コミュニケーション応用	派遣中	有給	無償
プロジェクト管理	派遣中	有給	無償
統括管理	入社 4 年目以降	有給	無償
機械設計実践	入社 4 年目以降	有給	無償
マネージメントリーダー研修 (分析、戦略、幹部)	入社 4 年目以降	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先：紙元 （082） 568-5111

3. 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定の締結：あり（当該協定の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日）
- ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者